

平成18年11月9日

学生の皆さんへ

長崎大学

悪質な訪問販売についての注意

本学の学生が、水道設備メンテナンスサービス契約の訪問販売に巻き込まれたとの情報がありました。訪問した業者は、大分県のホームページ (<http://www.pref.oita.jp/13100/nss/>)によると、主に学生アパート・マンションを対象として各戸訪問し、水道点検・補修などの役務提供の契約締結を業とする訪問業者で、訪問販売に関して違反行為があり「福岡、佐賀、熊本、大分」の4県同時行政処分を受けています。被害にあわないよう注意してください。

また、このような勧誘を受けた場合は、はっきりと断るようにしましょう。

被害内容：学生の自宅に、「NSS日本水道サービス」と名乗る若い男性が訪問。水道設備メンテナンスサービス契約を交わした。契約直後に不審に思い、インターネットで「NSS日本水道サービス」を検索したところ、訪問販売に関して違反行為があり行政処分を受けた業者であった。訪問した担当者も大分県のホームページに掲載されている内容（全ての給水装置トラブルについて対応可能であるかのように言って勧誘した。加入に際し、「家主から委託を受けている。」「アパートの住人全員に入ってもらっている。入っていないのはあなただけ。」などと嘘を言って勧誘した。など）とほぼ同じことを言っていたこと、契約金額（年額7,560円）が同じであることからクーリングオフをすることとした。